
角田市学校の適正規模等に関する 基本構想の見直しについて



令和 5 年 1 2 月

 角田市教育委員会

【目 次】

1. はじめに	p.1
2. 学校適正規模等の必要性と学校教育環境の質的向上	p.1
(1) 学校適正規模等の必要性	p.1
(2) 学校教育環境の質的向上	p.3
3. 小中学校の現状と将来推計	p.3
(1) 児童生徒数の推移	p.3
(2) 児童生徒数の将来推計	p.4
4. 学校施設の老朽化の現状と長寿命化対策	p.7
(1) 学校施設の老朽化の現状	p.7
(2) 学校施設の長寿命化対策	p.8
5. 第3次行動計画構想の前倒しの必要性	p.9
6. 検討に向けたスケジュール	p.10
7. 学校適正規模等の実現に向けた財源確保	p.10
(1) 学校施設整備基金の造成	p.10
(2) (仮称) 教育振興基金の造成	p.10

1. はじめに

角田市教育委員会では、児童生徒のよりよい教育環境の整備と、教育の質のさらなる充実を図ることを目的として、平成17年9月に「角田市立学校施設整備の将来構想（計画期間：平成18年度～平成34年度）（以下「将来構想」という。）」を策定し、学校施設の耐震補強を実施したほか、学校施設の適正配置・適正規模（以下、「学校適正規模等」という。）を進めるため、平成21年度に西根中学校を北角田中学校、平成23年度に小田小学校を角田小学校へ統合しました。

しかしながら、策定から10年以上が経過する中で、人口減少・少子化が加速度的に進行し、策定当時想定した児童生徒数の将来予測と現状に大きな乖離が生じるとともに、昭和40年代後半から昭和50年代にかけて建設された学校施設の老朽化が進み、一斉に更新時期を迎えることにより、維持管理コストの増大が、財政運営上の課題として問題視されるようになってきました。

このような状況を踏まえ、角田市教育委員会では、次世代を担う子どもたちのための教育環境を整備し、その質的充実を図るためには、学校適正規模等を進めるべきという考えの下、将来構想を見直し、令和2年1月に「角田市学校の適正規模等に関する基本構想（以下「基本構想」という。）」を策定しました。第1次行動計画として、令和3年度には東根小学校を桜小学校、令和4年度には西根小学校を北郷小学校、金津中学校を角田中学校へ統合したほか、第2次行動計画として、令和5年度には枝野小学校と藤尾小学校を再編し、金津小学校を新設しました。

また、基本構想を踏まえ、今後の学校施設のあり方と維持保全の方向性を検討し、中長期的な施設整備の具体的方針を定めることを目的として、令和3年3月に「角田市学校施設個別施設計画（長寿命化計画）（以下、「長寿命化計画」という。）」を策定しました。

令和2年1月の基本構想の策定から既に4年近くが経過しておりますが、急激な人口減少・少子化の進行は止まるところを知らず、令和5年12月7日現在の学齢簿等によれば、基本構想策定時の将来推計の終期（令和7年度）以降についても、児童生徒数は減少の一途を辿っており、図らずも、基本構想策定時の教育次長等が議会等において答弁しているとおり、基本構想における第3次行動計画構想の取組年度（令和7年度）の前倒しを視野に入れる必要があると思われまます。

2. 学校適正規模等の必要性和学校教育環境の質的向上

(1) 学校適正規模等の必要性

一般的に、小規模校のメリット・デメリットをまとめると、次のようになります。

■児童生徒関係

メリット	デメリット
<ul style="list-style-type: none"> ・学習指導等において、個に応じたきめ細やかな指導ができる。 ・授業や行事において活躍する場が多くなる。 ・児童生徒相互の交流や理解が十分に行える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・切磋琢磨、競い合いが少なく、集団生活になじみづらい。 ・話し合い活動や共同作業の活動で、学習内容の深まりや広がりができにくい。 ・多くの情報と触れる機会が少ないことから、多様な知識や価値観が育ちにくい。 ・対人関係で問題が生じた場合、その解消が難しくなる傾向にある。

■保護者関係

メリット	デメリット
<ul style="list-style-type: none"> ・保護者間の連携がとりやすく、協力体制を築きやすい。 ・互いの児童生徒を把握しやすくなる。 ・一人ひとりの参加意識が高くなる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境整備や学校行事などの保護者負担が大きい。 ・PTA会員が減少するため、活動に制限が加わる。 ・校外活動やバス代や卒業アルバムなどの保護者負担が大きくなる。

■学校施設の関係

メリット	デメリット
<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒一人あたりの施設、設備が充足している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設や設備の予算が分散され、十分な整備ができない。

■教員や学校運営の関係

メリット	デメリット
<ul style="list-style-type: none"> ・教員と児童生徒の親密な関係が築かれる。 ・児童生徒一人ひとりの個性や課題について全教職員が共通理解を図りやすい。 ・教職員全体の意思疎通がしやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教員定数上、教科職員の不足が生じ、中学校では専門教育が十分行えなくなる。 ・児童生徒を管理しすぎることになりがちなことから、主体性や社会性が育ちにくい傾向にある。 ・児童生徒の隠れた良さに気づきにくい。

	<ul style="list-style-type: none"> ・校務分掌の負担が多く、指導の時間が制約される。 ・教職員が限られているため、研修会等への参加が制限されるほか、教員同士の研修が深まりにくい。
--	--

以上が小規模校のメリット・デメリットとして挙げられますが、そのことは、裏を返せば、同時に大規模校のデメリット・メリットであるとも考えられます。

社会は多様な集団で構成されており、将来子どもたちが社会に出ていくことを踏まえれば、子どもたちが、早い段階かつ一定規模の集団の中で、多様な考え方に触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、思考力や表現力、判断力、問題解決能力を育み、社会性や規範意識を身に着けさせることは、極めて重要なことだと言えます。

また、そのような教育を十分に行うためには、学校に、経験年数、専門性及び男女比等について、層の厚く、バランスのとれた教職員集団が配置されている必要があることは言うまでもありませんが、教職員のなり手不足が深刻化している現状では、一定の学校規模が無い限り、その実現も難しいものと思われまます。

そうした教育環境の中で、児童生徒がさらに活発な学校生活を送り、お互いに刺激し合うことができる、活力ある学校をつくっていくことが、教育効果のより一層の向上につながるものと思われまます。

(2) 学校教育環境の質的向上

一方で、次世代を担う子どもたちには、国際化や情報化等の進展など、彼らを取り巻く環境が日々目まぐるしく変化する中で、そうした新しい時代に対応できる能力を育むための新しい教育環境の整備が求められています。

具体的には、ALT（外国語指導助手）による英語教育、最新のICT環境整備（児童生徒一人1台のタブレット端末・大型モニター等）による情報教育の推進、学校図書の実質による学力向上対策、特別支援教育支援員の配置による教職員体制の充実など、学校教育環境の質的充実を図る必要があると考えられますが、こうした環境の整備には膨大な財源が必要となることから、限られた財源を有効に活用する視点からも、一定の学校規模に統合・再編することが求められていると言えます。

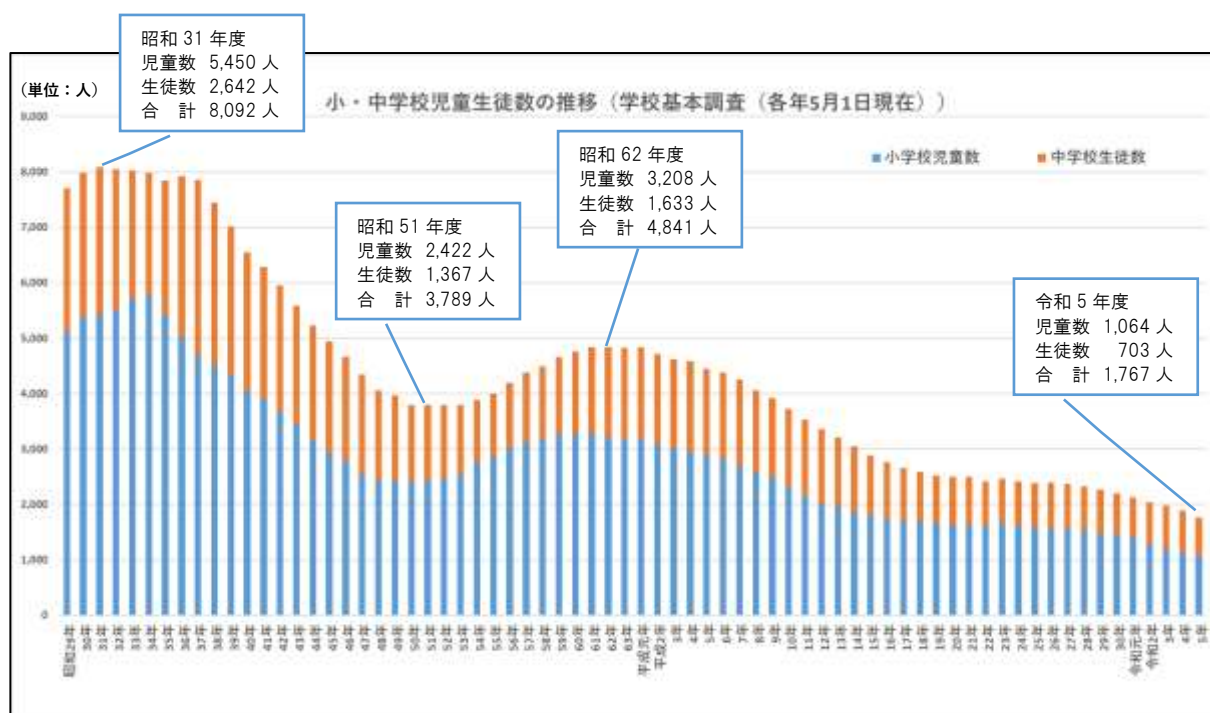
3. 小中学校の現状と将来推計

(1) 児童生徒数の推移

本市が昭和の大合併を経て、現在の市域となった昭和29年度からの学校基本調査(各年5月1日現在)による児童生徒数の推移は次のグラフのとおりとなります。

いわゆる団塊の世代が就学期を迎えた昭和31年度に、児童生徒数は、児童数5,450人、生徒数2,642人の計8,092人と最も多くなってからは、その後急激に減少に転じ、昭和51年度には児童数2,422人、生徒数1,367人の計3,789人にまで減少しました。

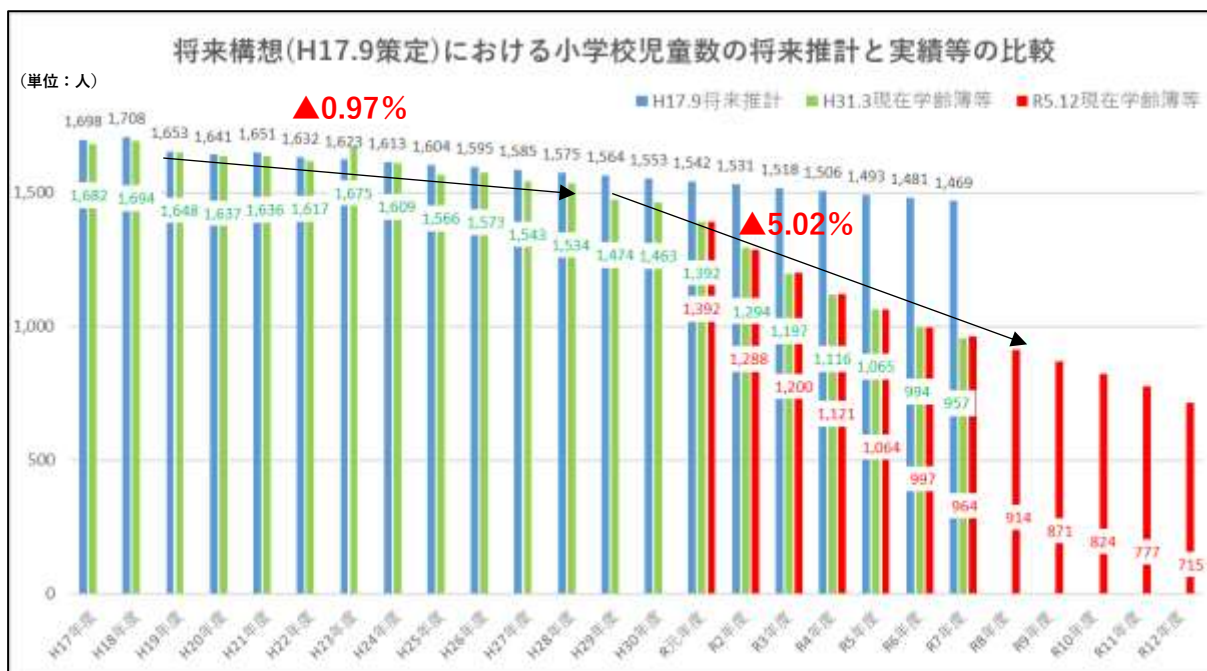
その後、団塊ジュニア世代の就学とともに、昭和62年度に、児童数3,208人、生徒数1,633人の計4,841人となり、一旦増加したものの、以後再び減少に転じ、令和5年度には児童数1,064人、生徒数703人の計1,767人にまで減少しました。これは、過去一番児童生徒数の多かった昭和31年度に比べて▲78.2%、昭和62年度に比べても▲63.5%減少しているということです。



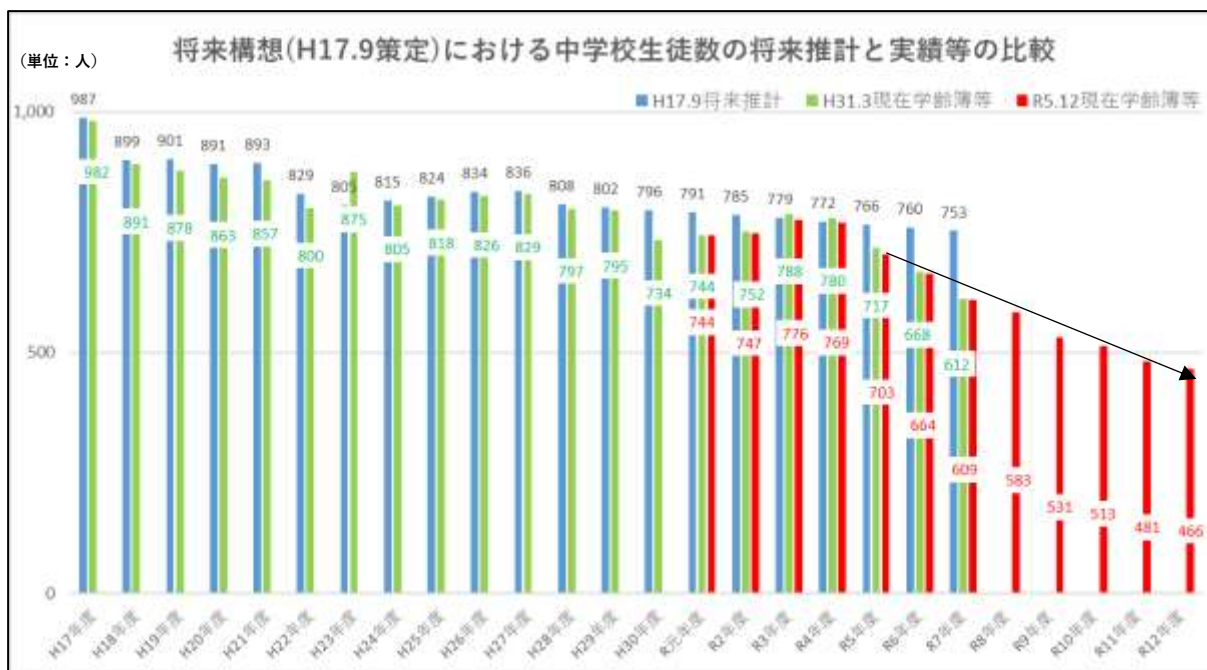
（2）児童生徒数の将来推計

令和2年1月の基本構想の検討を進める中で、平成17年9月の将来構想策定時の小学校児童数の将来推計と、平成30年度までの各年5月1日現在の小学校児童数の実績値及び平成31年3月末現在の学齢簿から捉えた今後の入学予定者数との間に、平成29年度前後を境に著しい乖離が生じていることが明らかとなり、このことが将来構想の見直しに向けた動機付けの1つとなりました。

次のグラフは、これらの比較に加え、令和2年1月の基本構想策定から既に4年近く経過していること等を踏まえ、令和元年から令和5年度までの各年5月1日付けの児童生徒数の実績値、令和5年12月7日現在の学齢簿（住民基本台帳）及び母子手帳の交付実績から推計した令和6年度以降の小学校入学予定者数（平成29年4月2日～令和6年4月1日（出生予定者を含む。）の、現在0歳～6歳までの未就学児童数）について比較したものとなります。

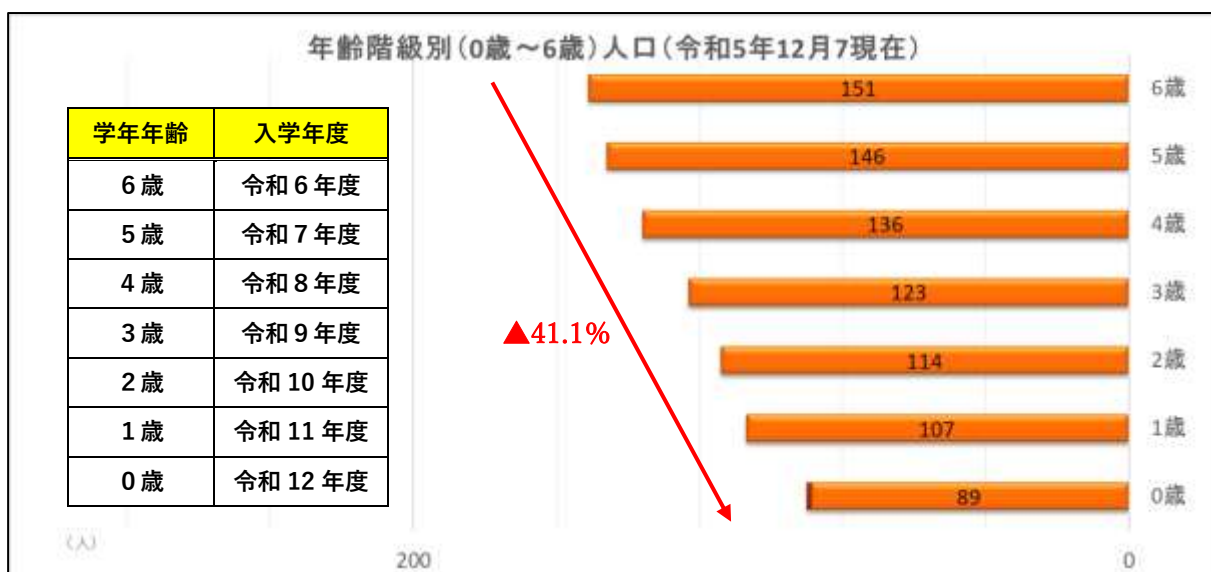


やはり、平成29年度前後を境に小学校児童数の減少が著しくなっており、平成28年度以前の10年間の減少率の平均値(▲0.97%)と、平成29年度以後の10年間の減少率の平均値(▲5.02%)を比較すると、実に5倍以上の開きがあることがわかります。この減少傾向は以後も続き、令和12年度の小学校児童数が、令和元年度の小学校児童数の約半分まで減少することが見て取れます。



中学校生徒数についても、平成29年度の小学校児童が中学校へ入学することとなる令和5年度から急激な減少に転じています。令和11年度以降を見ると、角田中学校と北角田中学校を合わせた生徒数の合計が、令和5年5月1日現在の角田中学校1校の生徒数（507人）を下回るという状況が見て取れます。

この児童生徒数の急激な減少は、出生者数の減少に起因するもので、下のグラフは、令和5年12月7日現在の学齢簿（住民基本台帳）及び母子手帳の交付実績を元に、現時点での未就学児童数を年齢階級別（0歳～6歳）に区分したものとなりますが、年を追うごとに、未就学児童数の減少が著しい状況となっております。

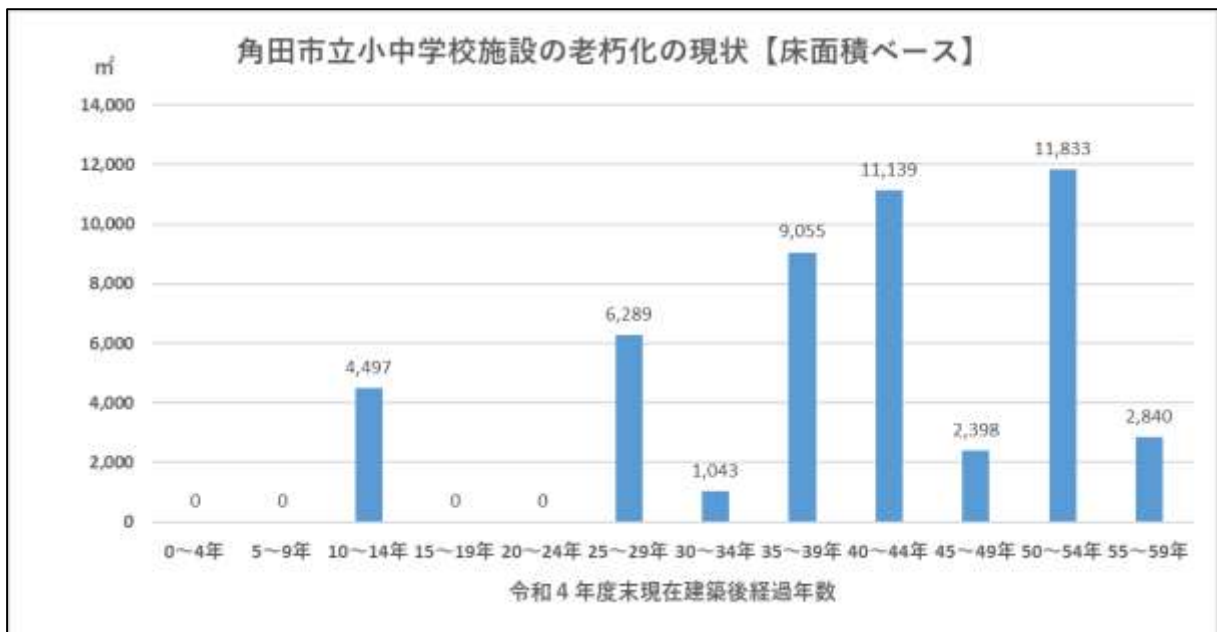


4. 学校施設の老朽化の現状と長寿命化対策

(1) 学校施設の老朽化の現状

本市の学校施設（令和4年度までに廃校となり、引き続き教育委員会で管理を担う学校施設を含む。）は、わが国の高度経済成長期の昭和40年代から50年代にかけて当時の木造校舎から鉄筋コンクリート造りとして整備され、その後耐震補強等を実施したものの、老朽化が進行し、令和4年度末で、角田中学校校舎①が築58年と最も古く、次いで北角田中学校屋内運動場が築55年、金津小学校校舎及び角田中学校校舎②が築54年経過となっております。

また、15年後には、学校施設全体の75.9%が築50年以上、20年後には、学校施設全体の78.0%が築50年以上を経過することとなり、学校施設の計画的な長寿命化対策が求められています。



建築経過年数	施設名称及び面積 (m²)
10年～14年	旧東根小校舎② (392)、北角田中校舎 (4,105)
25年～29年	角田小南校舎 (3,947)、角田小特別教室棟 (988)、横倉小屋内運動場① (1,109)、横倉小屋内運動場② (245)
30年～34年	金津小屋内運動場 (1,043)
35年～39年	旧枝野小校舎 (2,296)、旧枝野小屋内運動場 (825)、北郷小校舎 (3,597)、北郷小屋内運動場 (1,092)、角田中校舎③ (804)、角田中柔剣道場 (441)
40年～44年	角田小屋内運動場 (1,197)、横倉小校舎② (1,404)、桜小校舎① (1,773)、桜小校舎② (1,474)、桜小屋内運動場 (732)、旧西根小校舎 (2,890)、旧西根小屋内運動場 (981)、旧東根小屋内運動場 (688)
45年～49年	横倉小校舎① (1,534)、旧藤尾小屋内運動場 (486)、北角田中柔剣道場 (378)
50年～54年	角田小学校北校舎 (2,597)、旧藤尾小校舎① (500)、旧藤尾小校舎② (1,601)、旧東根小校舎① (1,234)、金津小校舎 (2,658)、角田中校舎② (1,967)、角田中屋内運動場 (1,276)、
55年～59年	角田中校舎① (1,987)、北角田中屋内運動場 (853)

(2) 学校施設の長寿命化対策

基本構想の具体的な再編案を踏まえ、学校施設の計画的な長寿命化対策を推進するため、令和3年3月に長寿命化計画を策定し、今後10年間の具体的な整備方針等について、以下のとおり実施計画としてとりまとめております。

長寿命化対策については、後年度に先送りにすればするほど、コストが嵩むこととなりますので、計画の見直しを含め、前倒しを検討する必要があります。

単位：千円

学校名	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)
角田小学校						773,976 (長寿命化) 校舎(北校舎)、屋内運動場			角田小学校	
横倉小学校						第3次行動計画構想※による取り組み ※角田小学校に統合 (令和7年度に計画見直し)				
枝野小学校						地元活用・民間活用または解体等を検討				
藤尾小学校						地元活用・民間活用または解体等を検討				
東根小学校						地元活用・民間活用または解体等を検討				
桜小学校						第3次行動計画構想※による取り組み ※桜小学校、北郷小学校を再編 →(仮称)北角田小学校へ (令和7年度に計画見直し)				
北郷小学校						第3次行動計画構想※による取り組み ※桜小学校、北郷小学校を再編 →(仮称)北角田小学校へ (令和7年度に計画見直し)				
西根小学校						地元活用・民間活用または解体等を検討				
角田中学校						第3次行動計画構想※による取り組み ※(新)角田中学校を新設 (令和7年度に計画見直し)				
金津中学校						80,000 (小学校転用)			金津小学校	
北角田中学校						第3次行動計画構想※による取り組み ※(新)角田中学校に統合 →(仮称)北角田小学校として改修 (令和7年度に計画見直し)				

(令和3年3月策定「角田市学校施設個別施設計画」p.28より抜粋)

5. 第3次行動計画構想の検討の前倒しの必要性

急激な人口減少・少子化を背景として、児童生徒数の減少に歯止めがかからないことに加え、15年後には、学校施設全体の75.9%が築50年以上となるなど、学校施設の老朽化も同時進行する状況の中で、児童生徒の教育環境を整備し、その質的向上を図るためには、一層の学校適正規模等を進める必要があります、その実現に向けては、「第3次行動計画構想」の取組年度(令和7年度)の前倒しを視野に入れる必要があります。

また、当該構想は、将来的な姿として市内の小学校を3校、中学校を1校まで集約することを示しており、具体には、横倉小学校を角田小学校、北角田中学校を角田中学校に統合するほか、桜小学校と北郷小学校を再編し、(仮称)北角田小学校(旧北角田中学校を改修)を新設することとしております。

(仮称)北角田小学校の実現には、北角田中学校の角田中学校への統合が前提となり、その場合、キャパシティー不足と老朽化の解消を同時に図るため、角田中学校の建替えが必須となります。しかしながら、角田中学校については、現在の文教地区からの移転を含め、設置場所をどこにするかなど、決定までに相応の時間を要することも想定されます。

今後、これらの議論を一体的に進めるためには、これまでの学校適正規模等の議論と同様に、地域代表者、保護者、学校関係者及び学識経験者等を構成員とする検討委員会等を組織し、改めて方向性等について議論する必要があります。

年度 学校名	第1次行動計画 令和3年4月1日～ 令和4年4月1日～	第2次行動計画 令和5年4月1日～	第3次行動計画構想 令和10～15年度
角田小学校			角田小学校 横倉小学校 を統合し 角田小学校
横倉小学校			
枝野小学校		枝野小学校 藤尾小学校 を再編し 金津小学校	
藤尾小学校			
東根小学校	桜小学校と 統合 令和3年4月1日		
桜小学校			桜小学校 北郷小学校 を再編し (仮称)北角田小学校
北郷小学校			
西根小学校	北郷小学校と 統合 令和6年4月1日		
角田中学校			角田中学校 北角田中学校 を統合し 角田中学校 (旧角田女子高跡地 に新設)
金津中学校	角田中学校と 統合 令和6年4月1日		
北角田中学校			

(令和2年1月策定「角田市学校の適正規模等に関する基本構想」p.20より抜粋)

6. 検討に向けたスケジュール

【令和4年度】

令和5年2月定例会

- ・「角田市附属機関の設置等に関する条例の一部改正」
- ・「特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正」

角田市学校適正規模検討委員会については、これまでの要綱に基づくものではなく、地方自治法第202条の3第1項に基づく附属機関として位置付け。

【令和5年度】

令和5年12月 教育委員会定例会、市議会定例会（行政報告）

令和6年1月～2月 行政区長との意見交換会

令和6年1月～2月 保護者等に対する説明会

令和6年3月 第1回角田市学校適正規模検討委員会（検討依頼）

【令和6年度】（令和6年度当初予算：7回分を要求）

令和6年5月 第2回角田市学校適正規模検討委員会

：

令和6年12月 第8回角田市学校適正規模検討委員会（報告）

7. 学校適正規模等の実現に向けた財源確保

（1）学校施設整備基金の造成

今後、長寿命化計画に基づき、角田小学校の長寿命化、北角田小学校の改修、角田中学校の建替え等を実施することとしておりますが、いずれも多額の事業費を要し、例えその一部に国費や市債等の財源を充当できたとしても、一般財源で措置しなければならない部分が発生することに加え、次世代を担う子どもたちにとって魅力ある質の高い教育施設とするためには、市独自の財源の確保が課題となることから、角田市議会第420回定例会（令和5年2月）に、学校施設整備基金条例及び1億円の基金積立てを提案し、議決いただきました。

（2）（仮称）教育振興基金の造成

今後、児童生徒の教育環境を整備し、その質的向上を図るためには、ハードの環境整備だけではなく、英語教育、情報教育、学力向上対策、教職員体制の強化など、ソフトの部分についても充実を図っていく必要がありますが、いずれについても、相応の財源が必要となり、市独自の財源の確保が課題となるほか、学校教育にとどまらず、

生涯学習、文化振興、スポーツ振興等の社会教育にも柔軟に活用できる基金として位置付けることで、角田市の教育行政全体の底上げを図り、総合的な教育振興の財源として活用できる基金とするため、令和6年度中の基金造成に向けて、現在、検討を進めることとしております。